令 和 5 年 6 月 12 日

各　　位

米子市総務部契約検査課

入　札　説　明　書

市が行う建設工事の工事希望型指名競争入札を下記のとおり行いますから、希望があれば米子市建設工事執行規則（平成17年米子市規則第106号）及び米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）を承知のうえ参加してください。

記

工事希望型指名競争入札に付する工事	工　事　名	史跡米子城跡三の丸広場整備工事うち電気設備工事		
	工事場所	米子市久米町地内	工期	契約日から 令和5年11月30日まで
契約条項を示す場所		米子市総務部契約検査課		
担　当　課		文化振興課		
入札保証金に関する事項		入札保証金	免除	
現場説明会		なし		
開札の日時及び場所		日時 場所	令和5年6月27日　午前10時10分　　開札 本庁舎202会議室	

契約保証に関する事項	請負代金の額が130万円を超える工事については、契約の締結と同時に請負代金額の10分の1以上の額を保証する次の各号の一に掲げる保証を付さなければならない。 (1)　契約保証金の納付 (2)　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供 (3)　銀行若しくは市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証 (4)　公共工事履行保証証券による保証 (5)　履行保証保険契約の締結
前　払　金	有　　40％以内　※ただし、請負代金の額が130万円を超える場合に限る
部　分　払	有　　回数は、米子市建設工事執行規則による　※部分払いに替えて中間前払の選択も可
入札に関する注意事項	1.　開札前天災地変等のやむを得ない事由が生じたとき、又は競争の意思がないと認められるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。 2.　入札参加者が1者であっても、入札を執行するものとする。 3.　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び米子市郵便入札実施要領第4条に定める入札は、無効とする。 4.　入札者は、到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。 5.　入札者は、入札書到達後においても入札執行の完了までは入札の参加を辞退することができる。 6.　落札となるべき価格と同一価格の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引くべき入札者が、当該入札の立会者として参加している場合はその者が、参加していない場合は入札事務に関与しない職員に当該入札者に代わってくじを引かせるものとする。 7.　本件工事は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に定める方法により、予定価格の2/3(ただし、8/10を下回る場合は、8/10とする。)以上で最低制限価格を設定しており、最低制限価格を下回る価格で入札があった場合は、当該入札者を失格とし、予定価格の範囲内の価格で入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。 8.　入札書に工事費内訳書が同封されていない場合は、無効とする 9.　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格（円未満切捨て（単価契約を除く。））とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 10.　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。 11.　入札回数は、1回とする。
その他の注意事項	1.　米子市工事希望型指名競争入札実施要領に定める経営内容等が不健全な申込者及び工事成績が不良な申込者は、不指名とすることがある。また、同一入札における資本的、人的関係にある複数の申込者のうち1者のみを指名し、他の者を不指名とすることがある。 2.　申込時に届けのあった配置予定技術者の変更は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。 3.　同一の主任技術者は、米子市が発注した工事（通常型指名競争入札及び随意契約によるものを除く。）に3件を超えて従事することはできないものとする。 4.　別に定める「建設工事に係る配置予定技術者の取扱いについて」における重複申込者に該当する者は、配置予定技術者重複届出書を所定の方法により提出すること。なお、入札結果により配置予定技術者がいなくなった場合は、失格とする。 5.　工事現場に配置する技術者等（主任技術者、監理技術者及び現場代理人をいう。）は、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係が存在することをいう。）が申込日までに3ケ月以上ある者に限るものとする。
施工に関する注意事項	1.　工事設計図書　別紙のとおり 2.　本工事の施工にあたっては、鳥取県制定「土木工事共通仕様書」、「土木工事施工管理基準」、「公共建築工事標準仕様書」又はその他別に定める仕様書等に基づき実施しなければならない。 3.　この契約に係る工事の施工にあたっては、ダンプカー協会加入車を優先的に使用するよう努めること。 4.　工事着手前に自治会長及び地元関係者に連絡すること。

米子市建設工事執行規則第14条により公にする予定価格	¥5,078,700
最低制限価格　（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の9/10＋一般管理費5.5/10）×1.1	

工　事　設　計　書

令和　5　年度	工事名	史跡米子城跡三の丸広場整備工事うち電気設備工事

部長	課長	担当課長補佐	審査	設計

設　計　金　額	円
工　　期	契約日　　から　令和5年11月30日　まで
工　事　場　所	米子市　久米町　　地内
工　事　概　要	電気設備 電灯コンセント設備工　　一式 配管配線工　　一式 引込柱設置工　　一式

米　子　市

位置図

設 計 数 量 総 括 表

工　種	種　別	細　別	規　格	単位	数 量 (前回)	数量 (今回)	増 減	摘　要
公園整備工 電灯コンセント設備工				式				
	分電盤基礎工			式				
		分電盤基礎		基		1		
	分電盤設置工			式				
		自立型分電盤設置		面		1		
配管配線工				式				
	管路工			式				
		管路工(A)		m		29		
		管路工(E)		m		35		
	配管工			式				
		厚鋼電線管	G22	m		3		
		ハンドホール設置	600×600×600	基		2		
	配線工			式				
		配線	EM-CE3.5sq-2C	m		43		
引込柱設置工				式				
	引込柱基礎工			式				
		引込柱基礎		基		1		
	引込柱建柱工			式				
		引込柱建柱		基		1		

現　場　説　明　書

令和４年８月10日改正
一般的事項１

1　仕様書

この契約において仕様書とは、特に定めのない限り「鳥取県土木工事共通仕様書」をいう。

2　下請関係の合理化について

(1) この契約に係る工事の的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は、「建設産業における生産システム合理化指針」及び「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」の趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、合理的な下請契約の締結、代金支払等の適正な履行、適正な施工体制の確立、下請における雇用管理等の指導等を行い本指針の遵守に努めること。

(2) 中小建設業者に対する取引条件の適正化及び資金繰りの安定化等に資するため、元請業者は下請業者に対して、発注者から受取った前払金の下請業者への支払い、下請代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等、下請代金支払の適正化について配慮すること。

(3) 受注者は、下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を発注者に速やかに提出しなければならない。また、当該施工体制台帳及び施工体系図下に変更があったときは、変更が生じた日から20日以内（完成時においては、完成通知書の提出時）に変更後の書類を提出しなければならない。

(4) 工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、市内及び県内業者（以下「市内業者等」という。）との契約に努めること（優先順位は市内、県内の順位とする）。ただし、技術的に施工又は対応できる市内業者等がいない工事等を請け負わせ又は業務を委託する場合、あるいは市内業者等で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りでない。

3　建設資材等について

(1) 工事に使用する資材については適法に生産されたものとする。

(2) この契約に係る建設資材納入業者との契約に当たっては、当該業者の利益を不当に害しないよう公正な取引を確保するよう努めること。

(3) 工事に使用する資材については、「県土整備部リサイクル製品使用基準」に基づき、リサイクル製品を積極的に活用すること。

(4) リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。

① 市内産の資材がある場合は、市内産の資材の使用に努めること。ない場合は、県内産について同様の取り扱いとする。

② 県外産の資材を使用する場合は、市内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者（以下「市内販売業者」という。）から購入した資材の使用に努めること。市内販売業者がないときは、県内販売業者について同様の取り扱いとする。ただし、当該資材について市内販売業者又は県内販売業者がない場合は、この限りでない。

4　工事の安全確保について

この契約に係る工事の施工に当たっては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等を遵守し、労働災害の防止に努め、また工事中の交通事故防止について、特に留意すること。

5　建設機械の使用について

(1) 標準操作方式建設機械を使用するよう努めること。

(2) 施工現場及びその周辺の環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。

(3) 排ガス対策型建設機械の使用については、排ガス対策型建設機械の使用基準について（平成17年11月15日付第200500080172号県土整備部長通知）によること。

6　団体加入車の使用促進について

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。

7　ダンプトラック等による運搬について

(1) 積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込ませないようすること。

(2) さし枠装着車、不表示車等による違法運行は行わず、また行わせないようにすること。

(3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から工事用資機材等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。

(4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等による違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

(5) 建設副産物の処理及び工事用資機材等の搬入・搬出等に当たって、下請事業者及び工事用資機材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

(6) 過積載を行っている資材納入業者から資材を購入しないこと。

(7) 産業廃棄物の運搬車については、車体の外側に、環境省令で定めるところにより、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨その他の事項を見やすいように表示し、かつ、当該運搬車に環境省令で定める書面を備え付けること。また、産業廃棄物処理業者に委託して産業廃棄物を運搬する場合、この表示、備え付けを行わせること。

(8) 以上のことにつき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。

8　不正軽油使用の禁止について

工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む）並びに建設機械等の燃料として、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等を使用しないこと。

9　建設業退職金共済制度への加入等

(1) 建設業者は、建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請けを含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加入済みで、建退共に加入することができないと認められる場合は、この限りでない。

(2) 建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより、下請業者の建退共加入及び証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。

(3) 受注者は、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

10　建設業法の遵守について

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）に違反する一括下請その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。

(2) 建設業法第26条の規定により、受注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の主任技術者または、専任の監理技術者については、適切な資格、技術力を有する者（工事現場に常駐して専らその職務に従事するもので、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置すること。

(3) 受注者が工事現場ごとに置かなければならない専任の監理技術者は、１級施工管理技士等の国家資格者等で監理技術者資格者証の交付を受けている者を配置すること。この場合において、発注者から請求があったときは監理技術者資格者証を提示すること。

(4) 建設業法第40条の規定により、受注者は建設現場ごとに「建設業の許可票」を掲示すること。

(5) 上記のほか、建設業法等に抵触する行為は行わないこと。

11　労働基準法の遵守

この契約に係る工事の施工に当っては、労働基準法等の趣旨に則り法定労働時間週40時間を遵守すること。

12　建設業からの暴力団排除の徹底について

(1) 工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、監督員に速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

(2) この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。

13　現場代理人、追加技術者、主任技術者及び監理技術者の雇用関係について

(1) 工事現場に配置する技術者等（技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者、監理技術者及び技能士をいう。）は、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。

(2) 直接的雇用とは、技術者等とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用及び権利構成）が存在することをいい、恒常的な雇用関係とは一定の期間（３か月以上）にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることに加え、技術者等と所属建設業者が双方の持つ技術力を熟知し、建設業者が責任を持って技術者等を工事現場に配置できるとともに技術者等が建設業者が有する技術力を、十分かつ円滑に活用して工事の監理等の業務を行うことができることをいう。

14　労働者の福祉向上について

(1) 建設労働者の適切な賃金水準の確保、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入など、労働者の福祉向上に努めること。なお、健康保険等の適用を受けない建設労働者に対しても、国民健康保険等に加入するよう指導に努めること。

(2) 下請契約の締結に際しては、下請業者へ法定福利費を内訳明示した見積書（標準見積書という。）の提示を求め、提示された場合にはこれを尊重するとともに、社会保険等の法定福利費などの必要経費を適切に考慮するように努めること。

15　産業廃棄物の処理に係る税について

この契約に係る工事で発生する建設廃棄物のうち、鳥取県、岡山県、広島県等の産業廃棄物の処理に係る税条例を施行している自治体内に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の処理に係る税が課税される場合があるので適切に処理すること。

16　コンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比

コンクリート構造物の耐久性を向上させるため、一般環境条件の場合のコンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては５５パーセント以下、無筋コンクリートについては６０パーセント以下とする。

17　消費税及び地方消費税の適正転嫁等について

下請契約及び資材購入等において、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41号）で禁止された転嫁拒否等行為を行わないなど、適切な対応を行うこと。

18 その他

(1) 工事施工管理資料等については簡略化名称を使用できることとする。ただし、略称については、発注者と協議の上重複しないよう注意し、また、わかりやすく簡単なものとする。

(2) コンクリート構造物については、「コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針」に基づき施工するものとする。

(3) 建設副産物のリサイクル、熱帯木材型枠の削減等、環境対策について積極的に取り組むこと。

(4) 労務費については、法定労働時間週40時間を考慮したものとしている。

(5) 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）においても同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(6) 舗装単独工事（アスファルト）においては、表層工、基層工及び上層路盤工を自社施工しなければならない。ただし、表層工、基層工及び上層路盤工であっても特殊工法部分についてはこの限りでない。

(7) 契約書第25条第5項の対応については、国土交通省「工事請負契約書第26条第5項（単品スライド条項）運用マニュアル（案）」に基づき請求を行うこと。なお当マニュアル中「工事請負契約書第26条」とあるのは「米子市建設工事請負契約書第25条」と読み替えるものとする。

契約書第25条第6項の対応については、国土交通省「賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）運用マニュアル（暫定版）」に基づき請求を行うこと。

現　場　説　明　書

令和５年４月１日改正
特記事項１

仕様書	本工事の施工に当たっては、契約日現在の次に掲げる仕様書等によること。 ・ 鳥取県土木工事共通仕様書　・ 鳥取県土木工事施工管理基準　・＿＿＿＿＿＿	
工程	①（他工事等との調整） ~~②（部分完成、着工保留）~~ ③（施工時間） ~~④（余裕期間設定工事）~~ ~~⑤（鋼材の調達の遅れによる工期の延長）~~ ⑥（週休２日モデル工事）	本工事 については、 史跡米子城跡三の丸トイレ新築建築主体工事、史跡米子城跡三の丸トイレ新築電気設備工事、史跡米子城跡三の丸トイレ新築機械設備工事 と関連するので相互の連絡を密にすること。 ＿＿＿＿＿＿＿＿については、＿＿＿＿＿＿まで＿＿＿＿＿＿（ すること ・ しないこと ）。 本工事 の施工時間は、 8：30 ～ 17：00 とする。 本工事は、米子市余裕期間設定工事に係る実施要領（令和３年４月１日施行）の対象工事であり、工事開始日、前払金の請求、技術者の配置及びその他の取扱いについては、同要領の規定による。 工期については、調達公告のとおりとする。 この工事の工期には、鋼材調達期間として、＿＿＿か月を見込んでいるが、請負者の責に帰することができない事由により鋼材の調達が遅れ、工期内に工事を完成することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。 本工事は、米子市「週休２日工事モデル工事」試行実施要領（土木工事）（令和３年４月１日施行）の対象工事である。モデル工事を選択する場合は、工事着手日までに発注者に協議をすること。選択後の取扱いについては、同要領の規定による。
用地関係	~~①（用地・物件等未処理）~~	本工事区間の＿＿＿＿＿＿＿＿には＿＿＿＿＿＿＿＿＿があるので、監督員と打合わせのうえ施工を行うこと。 なお、＿＿＿＿＿＿＿＿頃＿＿＿＿＿＿＿＿の予定である。
支障物件	①（埋設物等の事前調査） ~~②（支障物件）~~ ~~③（立木の置き場所）~~	工事にかかる地下埋設物等の事前調査については、［ ~~未調査~~・調査済み ］である。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿の施工に当って、＿＿＿＿＿＿＿＿＿が支障となっているが、＿＿＿＿＿＿＿＿＿までに移設が完了する見込みである。 予定どおり処理できなかった場合は別途協議する。 工事用地内の立木は伐採し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に置くこと。
公害対策	①（騒音振動対策）	「建設工事にともなう騒音振動対策技術指針」を順守すること。 本工事の施工に当っては、排出ガス対策型建設機械を使用すること。
安全対策	①（交通安全施設等）	一般交通等に支障を及ぼさないよう十分に注意して施工すること。 ~~なお、交通整理の必要日数＿＿日を見込んでいる。配置人員として、交通誘導員Ａを合計＿＿名（交代要員[有・無]）、交通誘導員Ｂを合計＿＿名（交代要員[有・無]）を見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。~~ ~~警備業法に規定する警備員を配置する場合においては、交通誘導員Ａ、交通誘導員Ｂの定義は以下のとおりとする。~~ ~~交通誘導員Ａとは、警備業法第２条第４号に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員をいう。また、交通誘導員Ｂとは、警備業法第２条第３項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事する者をいう。~~ ~~なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第１４条で規定する以外の者とし、安全教育、安全訓練等を十分行うこと。この場合は交通誘導員Ｂを配置しているとみなす。~~
排水処理濁水	~~①（濁水処理）~~	工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書によるものとする。 なお、これにより難い場合は別途協議すること。

現　場　説　明　書

特記事項２

建設副産物の処理

【建設発生土（処理）】

~~①（他工事等流用）~~

建設発生土は＿＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿工事現場に運搬（片道運搬距離＿＿＿＿km）するものとする。

~~②（建設技術センター）~~

建設発生土は＿＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿＿＿地内のセンター事業所に運搬（片道運搬距離＿＿＿＿km）するものとする。なお、処理費として、１m³当たり円をセンターに支払うこと。

~~③（民間残土受入地）~~

建設発生土は＿＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿＿に運搬（片道運搬距離＿＿＿＿km）するものとする。なお、処理費として、１m³当たり＿＿＿＿＿円を＿＿＿＿＿に支払うこと。

~~④（土質改良プラント）~~

建設発生土は ＿＿＿＿＿市･町･村 ＿＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿ に運搬（片道運搬距離＿＿＿km）するものとする。なお、処理費として１m³当り＿＿＿＿＿ 円を＿＿＿＿＿ に支払うこと。

【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材（処理）】

~~⑤（分別解体等）~~

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。その方法は、別表のとおりとする。

なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。

コンクリート塊１m³当り＿＿＿＿＿＿円

アスファルト塊１m³当り＿＿＿＿＿＿円

建設発生木材　１m³当り＿＿＿＿＿＿円

~~⑥（他工事等流用）~~

［Co 雑割材・＿＿＿＿＿＿］は、＿＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿＿地内＿＿＿＿工事現場に運搬（片道運搬距離＿＿＿＿km）するものとする。

~~⑦（再資源化施設への搬出）~~

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。

再資源化施設業者等と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。

なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。

~~（施設の名称・受入れ費用）~~

コンクリート塊　＿＿＿＿市・~~町・村~~＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿
（運搬距離＿＿＿＿km）、費用１t 当り＿＿＿＿円

アスファルト塊　＿＿＿＿市・~~町・村~~＿＿＿＿地内の＿＿＿＿
（運搬距離＿＿＿＿km）、費用１t 当り＿＿＿＿円

建設発生木材　＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿
（運搬距離＿＿＿＿km）、費用１t 当り＿＿＿＿円

その他（　　）＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿
（運搬距離＿＿＿＿km）、費用１t 当り＿＿＿＿円

~~（受入れ時間帯）~~

８時～１７時（平日）

~~（受入れ条件）~~

ア　路盤材、土砂、金属片等が、混入していないこと。

イ　コンクリート塊、アスファルト塊の径は500mm 以下であること。

ウ　建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径＿＿＿＿＿cm 以下、長さ＿＿＿＿m以下であること。

エ　２次公害発生の恐れがある物質（廃油等）を含まないこと。

~~⑧（木材市場等へ売却）~~

建設発生木材は＿＿＿＿＿市・町・村＿＿＿＿＿＿地内の＿＿＿＿＿への搬出（片道運搬距離＿＿＿＿＿km）を想定し、＿＿＿＿円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合は理由を付して協議すること。

~~⑨（最終処理等）~~

＿＿＿＿＿＿＿については、＿＿＿＿市・町・村　＿＿＿＿＿地内の産業廃棄物処理場への搬出（片道運搬距離＿＿＿＿km）を想定し、その費用として１t 当たり＿＿＿＿＿円を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。

産業廃棄物処理業者等と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。

~~⑩（産業廃棄物の処理に係る税）~~

産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を＿＿＿＿＿円見込んでいる。

現　場　説　明　書

特記事項３

建設副産物の使用	~~①（建設発生土の使用）~~ ②（再生資材の使用）	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿工事から〔当該工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に使用する。 1)　Ｃｏ雑割材は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿工事から運搬し、 使用箇所：＿＿＿＿＿＿＿に使用する。 2)　アスファルト・コンクリート切削殻は、＿＿＿＿＿＿＿＿工事から運搬し、 使用箇所：＿＿＿＿＿＿＿に使用する。 3)・再生クラッシャーラン〔規格：　RC-40　〕は、 使用箇所：＿基礎砕石＿に使用する。 ・再生コンクリート砂〔規格：　　〕は、 使用箇所：＿＿＿＿＿＿＿に使用する。 4)　再生加熱アスファルト混合物〔規格：　　〕は、 使用箇所：＿＿＿＿＿＿＿に使用する。 5)　その他再生資材〔資材名：　　〕〔規格：　　〕は、 使用箇所：＿＿＿＿＿＿＿に使用する。
工事用道路	~~①（農地の一時転用について）~~	本工事を施工するために必要な仮設道路等を農地に設置する目的で、受注者が農地を借地する場合は、事前に所轄農業委員会と協議を行い、農地法第５条第１項に基づく農地一時転用の許可を得ること。 【令和５年４月１日時点で、前工事等の請負業者が一時転用している農地を継続して利用する場合は、以下も記載する。（該当がなければ記載を削除）】 受注者は、前工事等の請負業者が農地一時転用している農地を継続して利用する場合、速やかに変更報告書を作成の上、所轄農業委員会へ提出し、工事完了後はその旨を連絡すること。
仮設備		

現　場　説　明　書

特記事項４

その他	①（労災補償に必要な保険の付保） ②（現場環境改善）	本工事において、請負者は労災補償に必要な任意の保険契約を締結すること。なお、この労災補償に必要な保険契約の保険料を予定価格に反映している。 本工事は、現場環境改善（率計上分）実施対象工事と〔する・~~しない~~〕。 下表の内容のうち原則として各費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに１実施内容ずつ（いずれか１項目のみ２実施内容）の合計５つの実施内容を実施すること。港湾及び漁港事業は、項目に防災・危機管理関係を含めることができる。 実施に当たっては、施工計画書に実施内容及び実施時期を記載し、実施後に監督員に写真等を提出すること。 地域の状況・工事内容により組み合わせ、費目数及び実施内容を変更する場合は、原則として設計変更は行わないが、その内容（目的に資するものであること）について監督員の確認を受けること。 １内容も実施困難な場合は、監督員と協議の上、設計変更により率計上は行わない。

計上費目	実施内容
仮設備関係	１．用水・電力等の供給設備，２．緑化・花壇 ３．ライトアップ施設，４．見学路及び椅子の設置 ５．昇降設備の充実，６．環境負荷の低減
営繕関係	１．現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ２．労働者宿舎の快適化 ３．デザインボックス（交通誘警備員待機室） ４．現場休憩所の快適化 ５．健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	１．工事標識・照明・安全具等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ２．盗難防止対策（警報機等） ３．避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	１．完成予想図，２．工法説明図，３．工事工程表 ４．デザイン工事看板（各工事ＰＲ看板含む） ５．見学会等の開催（イベント等の実施含む） ６．見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ７．パンフレット・工法説明ビデオ ８．地域対策費等（地域行事等の経費を含む） ９．社会貢献
防災・危機管理関係（港湾・漁港事業）	１．防災訓練（地震・台風等の自然災害に対する訓練）

※明示する項目を＿＿＿＿部分に記入又は追記し、不要部分は――で削除して使用すること。

総 括 情 報 表

事務所	54 米子市
設計書名	実施設計書　　当初　　05-******-11111-40
変更回数	0
事業名	
適用単価区分	1　実施単価
適用単価地区	30 米子市
単価適用日	0-05.05.15(0)
諸経費体系	1　公共
ファイル名	

	当　世　代	前　世　代		当　世　代	前　世　代
工種	09　公園				
現場環境改善費	02　率計上する（市街地）				
施工地域	11　市街地(DID補正)				
緊急工事	00　通常工事　０％				
契約保証区分	01　金銭保証（０．０４％）				
豪雪割増	01　豪雪割増あり				
工期算定区分	02　算出しない				
週休二日補正係数	01　週休二日補正なし				

本工事費　内訳書

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
本工事費					X1000
公園整備工		一式			Y1E01　(ﾚﾍﾞﾙ1)
電灯コンセント設備工		一式			Y2999　(ﾚﾍﾞﾙ2)
分電盤基礎工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)
分電盤基礎	1	基			VBBK01　0 単第0-0001　表　050515
分電盤設置工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)
自立型分電盤設置	1	面			VBB01　0 単第0-0007　表　050515
配管配線工		一式			Y2999　(ﾚﾍﾞﾙ2)
管路工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)

本工事費　内訳書

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
管路工（A）	29	m			VKR0A　0 単第0-0008　表　050515
管路工（E）	35	m			VKR0E　0 単第0-0012　表　050515
配管工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)
厚鋼電線管 G22	3	m			VHK04　0 単第0-0014　表　050515
ハンドホール設置	2	基			VHH01　0 単第0-0015　表　050515
配線工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)
配線 600VEM-CE3.5sq-2C	43	m			VHS01　0 単第0-0017　表　050515
引込柱設置工		一式			Y2999　(ﾚﾍﾞﾙ2)
引込柱基礎工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)

本工事費　内訳書

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
引込柱基礎	1	基			VHKK01　0 単第0-0018　表　050515
引込柱設置工		一式			Y3999　(ﾚﾍﾞﾙ3)
引込柱建柱	1	基			VKC01　0 単第0-0021　表　050515
＊＊直接工事費＊＊					
現場環境改善費					Z0012
共通仮設費					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費					

本工事費　内訳書

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊					
＊＊工事費計＊＊					

分電盤基礎　VBBK01

施 工 単 価 表

単第0-0001　表

1　基　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	0.9	m3			SPK22040015　単第0-0002　表
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	0.6	m3			SPK22040020　単第0-0003　表
基礎砕石 砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下 RC-40	1	m2			SPK22040034　単第0-0004　表
型枠 一般型枠 小型構造物	1	m2			SPK22040146　単第0-0005　表
コンクリート 小型構造物 18-8-40BB 人力打設	0.2	m3			SPK22040144　単第0-0006　表
アンカーボルト 4-M12-200	1	組			TBK01 見積り
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	基			

施 工 単 価 表

床掘り　　SPK22040015　　単第0-0002　表

土砂　上記以外(小規模)　　1　m3　当り

機械構成比：　21.91%　労務構成比：　70.90%　材料構成比：　7.19%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代　表　機　労　材　規　格	構成比	単価(積算地区)	代　表　機　労　材　規　格(東京地区)	単価(東京地区)	備　考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	21.91%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
特殊運転手	38.51%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	32.39%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	7.19%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　土砂 E=1　-(全ての費用)			B=5　上記以外(小規模)		

施 工 単 価 表

埋戻し　　SPK22040020　　単第0-0003　表

土砂　　上記以外(小規模)　　1　m3　当り

機械構成比：　10.54%　労務構成比：　85.61%　材料構成比：　3.85%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	9.89%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
タンパ及びランマ 質量60～80kg	0.65%		タンパ及びランマ ランマ 質量60～80kg		MTPC00048 MTPT00048
普通作業員	48.85%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	19.39%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
特殊運転手	17.37%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	3.24%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
ガソリン レギュラー　スタンド	0.61%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=5　上記以外(小規模) D=1　-(全ての費用)			B=1　土砂		

施 工 単 価 表

基礎砕石　　SPK22040034　　単第0-0004　表

砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下　　RC-40　　1　　m2　　当り

機械構成比：　6.07%　　労務構成比：　75.99%　　材料構成比：　17.94%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代　表　機　労　材　規　格	構成比	単価(積算地区)	代　表　機　労　材　規　格(東京地区)	単価(東京地区)	備　考
バックホウ［クローラ型］賃料 山積０．８ｍ３	6.03%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	36.48%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	15.80%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
特殊運転手	14.30%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	8.89%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生クラッシャーラン ＲＣ－４０	12.97%		再生クラッシャーラン RC-40		TTPC00008 TTPT00008
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	4.94%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施 工 単 価 表

基礎砕石　　SPK22040034　　単第0-0004　表

砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下　　RC-40　　1　　m2　　当り

機械構成比：　6.07%　　労務構成比：　75.99%　　材料構成比：　17.94%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代　表　機　労　材　規　格	構成比	単価(積算地区)	代　表　機　労　材　規　格(東京地区)	単価(東京地区)	備　考
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
A=2　砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下 D=1　-(全ての費用)			B=1　RC-40		

型枠　　SPK22040146

施 工 単 価 表

単第0-0005　表

一般型枠　　小型構造物　　1　m2　当り

機械構成比：　0.00%　労務構成比：　100.00%　材料構成比：　0.00%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代　表　機　労　材　規　格	構成比	単価(積算地区)	代　表　機　労　材　規　格(東京地区)	単価(東京地区)	備　考
型わく工	45.15%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	30.47%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	11.34%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1　一般型枠 C=1　-(全ての費用)			B=2　小型構造物		

施 工 単 価 表

コンクリート　SPK22040144　単第0-0006　表

小型構造物 18-8-40BB　人力打設　1　m3　当り

機械構成比：　0.00%　労務構成比：　44.48%　材料構成比：　55.52%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代表機労材規格	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	24.11%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	9.63%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊作業員	8.56%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート 高炉 18-8-40 W/C60%以下	55.52%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPCD0010 TTPT00343
積算単価			積算単価		E9999
A=2 小型構造物 C=2 18-8-40BB H=2 現場内小運搬無し K=1 -(全ての費用)			B=3 人力打設 F=2 一般養生 J=1 -		

自立型分電盤設置　VBB01

施 工 単 価 表

単第0-0007　表

1　面　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電気通信技術者	0.5	人			R03003
電工	2.0	人			R0090
普通作業員	1.0	人			RTPC00002
分電盤	1	面			WBB01 見積り
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	面			

管路工（A）　VKR0A

施 工 単 価 表

単第0-0008　表

100　m　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
配管 波状硬質合成樹脂管 FEP65	100	m			VHK03　単第0-0009　表 1条
配管 波状硬質合成樹脂管 FEP40	100	m			VHK02　単第0-0010　表 3条
埋設標示シート W300　2倍	100	m			VHK05　単第0-0011　表
保護砂 （イ）細目	11	m3			T1030319 建設物価
床掘り 土砂　上記以外(小規模)	26	m3			SPK22040015　単第0-0002　表
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	15	m3			SPK22040020　単第0-0003　表
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

施 工 単 価 表

配管　VHK03　単第0-0009　表

波状硬質合成樹脂管　FEP65　1条　100　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	4.0	人			R0090
FEP65	100	m			THK01 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

施 工 単 価 表

配管　VHK02　単第0-0010　表

波状硬質合成樹脂管　FEP40　3条　100　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	7.8	人			R0090
FEP40 3条	300	m			THK02 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

施 工 単 価 表

埋設標示シート　VHK05　単第0-0011　表

W300　2倍　100　m　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
電工	0.4	人			R0090
埋設表示シート W300　2倍 水抜き穴有	100	m			TMHS001 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

管路工（E）　VKR0E

施 工 単 価 表

単第0-0012　表

100　m　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
配管 波状硬質合成樹脂管 FEP30	100	m			VHK01　単第0-0013　表 3条
埋設標示シート W300　2倍	100	m			VHK05　単第0-0011　表
保護砂 （イ）細目	7	m3			T1030319 建設物価
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	20	m3			SPK22040015　単第0-0002　表
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	13	m3			SPK22040020　単第0-0003　表
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

施 工 単 価 表

配管　VHK01　単第0-0013　表

波状硬質合成樹脂管　FEP30　3条　100　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	7.8	人			R0090
FEP30 3条	300	m			THK03 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

厚鋼電線管　VHK04

施 工 単 価 表

単第0-0014　表

G22　100　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	10.0	人			R0090
G22	27.3	本			THK04 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

ハンドホール設置　VHH01

施 工 単 価 表

単第0-0015　表

10　基　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	11	m3			SPK22040015　単第0-0002　表
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	8	m3			SPK22040020　単第0-0003　表
ハンドホール設置 据付 基礎砕石有り(円形断面) 製品質量2000kg/基以下	10	基			SPK22040091　単第0-0016　表
＊＊＊　合計　＊＊＊	10	基			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	基			

施 工 単 価 表

ハンドホール設置　　SPK22040091　　単第0-0016　表

据付 基礎砕石有り(円形断面)　　製品質量2000kg/基以下　　1　基　当り

機械構成比：　3.06%　労務構成比：　13.79%　材料構成比：　83.15%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ(クローラ型) 標準型・クレーン機能付き・排1 山積0.45/平積0.35m3,吊能力2.9t	2.64%		バックホウ(クローラ型) 標準型・クレーン機能付き・排1 山積0.45/平積0.35m3,吊能力2.9t		MTPC00063 MTPT00063
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	5.17%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊運転手	3.69%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	2.57%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊作業員	0.46%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ハンドホール 600×600×600 中耐蓋付き 建設物価	82.01%		プレキャストマンホール 製品質量2,000kg/基以下		F0000000001 TTPT00138
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	0.99%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施 工 単 価 表

ハンドホール設置　SPK22040091　単第0-0016　表

据付 基礎砕石有り(円形断面)　製品質量2000kg/基以下　1　基　当り

機械構成比：　3.06%　労務構成比：　13.79%　材料構成比：　83.15%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 据付 C=1 【F】マンホール(式) E=1 -(全ての費用)			B=1 製品質量2000kg/基以下 D=1 基礎砕石有り(円形断面)		

配線　VHS01

施 工 単 価 表

単第0-0017　表

600VEM-CE3.5sq-2C　100　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	1.20	人			R0090
600VEM-CE3.5sq-2C	100	m			THS01 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

引込柱基礎　VHKK01

施 工 単 価 表

単第0-0018　表

1　基　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	14	m3			SPK22040015　単第0-0002　表
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	10	m3			SPK22040020　単第0-0003　表
基礎砕石 砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下 RC-40	3	m2			SPK22040034　単第0-0004　表
型枠 一般型枠 小型構造物	8	m2			SPK22040146　単第0-0005　表
コンクリート 小型構造物 18-8-40BB 人力打設	3	m3			SPK22040144　単第0-0006　表
ビニル電線管 VE16	2	m			VHTK01　単第0-0019　表
組アンカーボルト 8-M24-900	1	組			WHCB3 見積り
ボルトキャップ M24用	8	個			WHCK4 見積り
D種接地設置	1	極			VSS01　単第0-0020　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	基			

ビニル電線管　VHTK01

施 工 単 価 表

単第0-0019　表

VE16　100　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	5.0	人			R0090
VE16	25	本			THTK01 建設物価
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

D種接地設置　VSS01

施 工 単 価 表

単第0-0020　表

1　極　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	0.25	人			R0090
普通作業員	0.35	人			RTPC00002
接地棒 φ10-1500	1	本			TSS001 建設物価
接地棒リード端子 φ10用	1	個			TSS002 建設物価
電線 IE2.0sq	2	m			TSS003 建設物価
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	極			

引込柱建柱　VKC01

施 工 単 価 表

単第0-0021　表

1　基　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	1.2	人			R0090
普通作業員	2.0	人			RTPC00002
引込柱	1	基			WHC01 建設物価
引込バンド CABD-22	2	個			WHC02 建設物価
ターミナルキャップ G36用	1	個			WHC03
ターミナルキャップ G54用	1	個			WHC04
ケーブル EM-CET22	1	m			WHC05 建設物価
ケーブル EM-CET100	1	m			WHC06 建設物価
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	基			

設 計 数 量 集 計 表

工　種	種　別	細　別	規　格	単位	数 量	計 上	摘　要
公園整備工 電灯コンセント設備工				式			
	分電盤基礎工			式			
		分電盤基礎		基	1	1	
	分電盤設置工			式			
		自立型分電盤設置		面	1	1	
配管配線工				式			
	管路工			式			
		管路工(A)		m	29.0	29	
		管路工(E)		m	34.7	35	
	配管工			式			
		厚鋼電線管	G22	m	3.2	3	
		ハンドホール設置	600×600×600	基	2	2	
	配線工			式			
		配線	EM-CE3.5sq-2C	m	42.7	43	
引込柱設置工				式			
	引込柱基礎工			式			
		引込柱基礎		基	1	1	
	引込柱建柱工			式			
		引込柱建柱		基	1	1	

電灯コンセント設備工　数量集計表

種　別	細　別	規　格	単位	数　量	摘　要
分電盤基礎工			式		
	分電盤基礎		基	1	
分電盤設置工			式		
	自立型分電盤設置		面	1	

【土木関係 数量拾い出し根拠】

別表－3

工 種:作業土木　　設備名:　　施工場所:　　作 業: 基礎工　　1基当り No.1

No.1	分電盤基礎工	数量	10面当たり

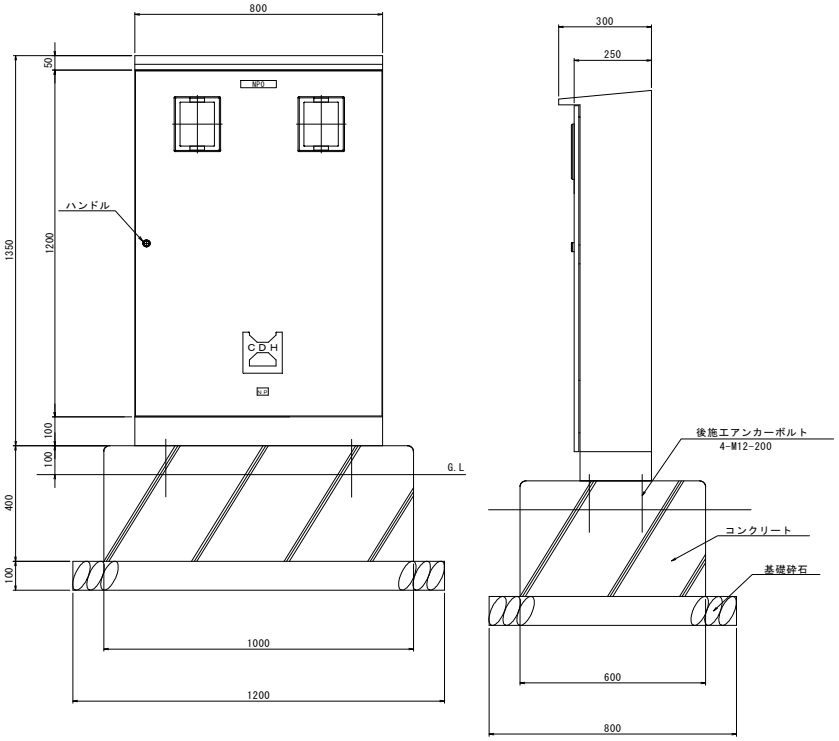

分電盤　　1基当り

名 称	規 格	算定式	単 位	数 量
分電盤			基	1
コンクリート	18-8-40-BB W/C=60%以下	1.0×0.6×0.4	m3	0.24
型　枠		(1.0+0.6)×0.4×2	m2	1.3
基 礎 材	再生砕石 t=10cm	1.2×0.8	m2	1.0

作業土工　　1基当り

床掘　1.7×1.3×0.4=0.884

埋戻　0.884-(1.0×0.6×0.3+1×1×0.1) =0.604

床掘	1.7×1.3×0.4	0.9 m³			
型枠	(1.0+0.6)×0.4×2	1.3 m²			
基礎砕石	1.2×0.8	1.0 m²			
生コンクリート	1.0×0.6×0.4	0.2 m³			
埋戻し	0.9-(1×0.6×0.3+1×1×0.1)	0.6 m³			
残土処理	0.9-0.6/0.9	0.2 m³			
アンカーボルト	後施工アンカーボルトM12-200	4 本			

配管配線工　数量集計表

種　別	細　別	規　格	単位	数 量	摘　要
管路工			式		
	管路工(A)		m	29.0	
	管路工(E)		m	34.7	
配管工			式		
	厚鋼電線管	G22	m	3.2	
	ハンドホール設置	600×600×600	基	2	
配線工			式		
	配線	EM-CE3.5sq-2C	m	42.7	

電気数量拾い出し表

基点	終点	区間長（m）	管路工(A)	管路工(E)解説広場	配管工　G22（m）			配線工　EM-CE3.5sq-2C（m）			ハンドホール
			（m）	（m）	立上下	条数	亘長	立上下	条数	亘長	基
コンセントポール①											
分電盤	～　HH1	29.0	29								1
防災無線											
分電盤	～　HH8	33.7		33.7				2.6	1	36.3	
HH8	～　耐雷トランス	2.0		1	2.2	1	3.2	3.2	1	6.4	1

集計表

G22	3.2					3.2				
EM-CE3.5sq-2C	42.7								42.7	
ハンドホール工	2									2
管路工(A)	29.0	29.0								
管路工(E)解説広場	34.7		34.7							

ケーブル立上下余長

場所	接続余長	埋設深さ	基礎心
分電盤	0.5	0.5	1
HH			0.5
CON	0.3	0.5	
フットライト	0.15	0.4	
耐雷トランス	2	0.5	
防災無線	12		

【土木関係 数量拾い出し根拠】

別表－3

工 種:管路工　　設備名:　　施工場所:歩道　　作 業:　　100m当り No. 2

	管路工(A)	数量	100m当たり

管 路 工(A)

土工部　S=1:10

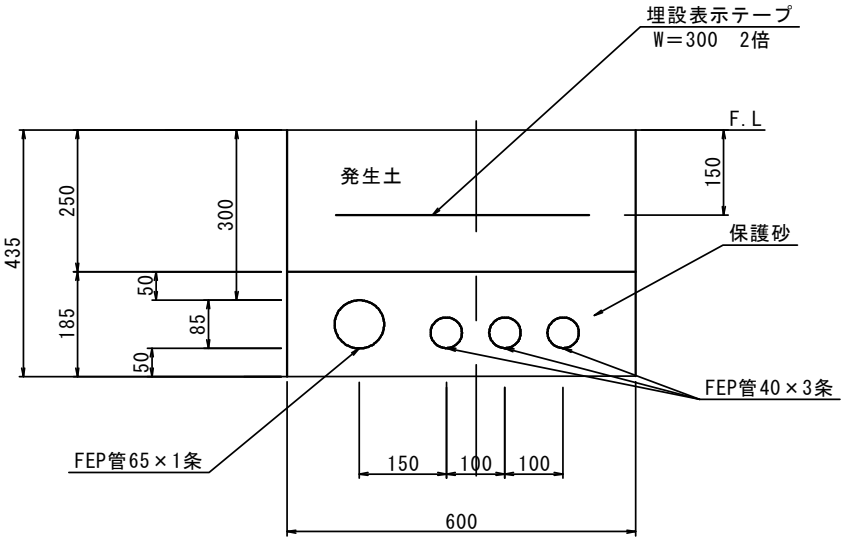

管路工(A)数量表　　100m当り

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
電線管	FEP管65	m	100	
電線管	FEP管40	m	100m×条数	
埋設表示テープ	W300　2倍	m	100	
保護砂		m3	11.1	
床掘		m3	26.1	
埋戻し	(発生土)	m3	15.0	
残土	(発生土)	m3	9.4	場内敷き均し

床掘	0.6×0.435×100	26.1 m3			
保護砂	0.6×0.185×100	11.1 m3			
埋設標示シート	W300　2倍	100.0 m			
埋戻	0.6×0.25×100	15.0 m3			
残土処理	26.1-15.0/0.9	9.4 m3			

【土木関係 数量拾い出し根拠】

別表－3

工 種:管路工　　設 備 名:　　施工場所:解説広場内　　作 業:　　100m当り No. 2

	管路工(E) 解説広場内	数量	100m当たり

管 路 工(E)

土工部(解説広場内)　S=1:10

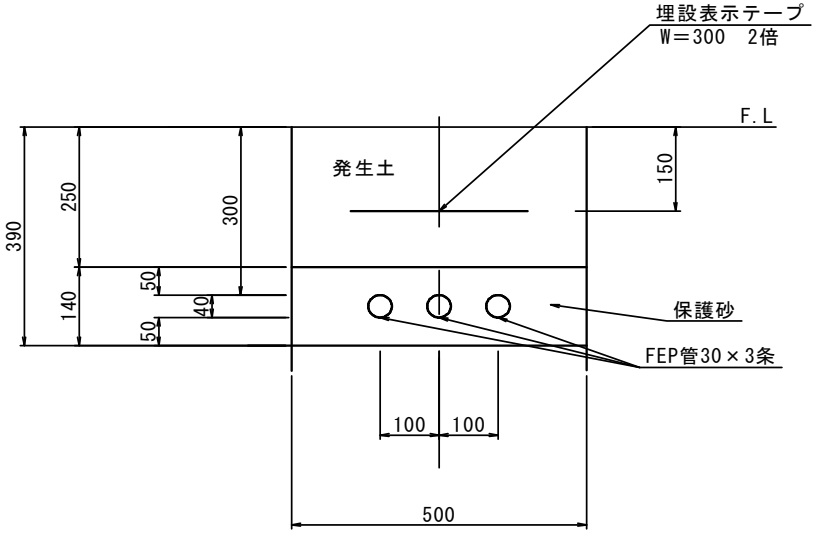

管路工(E)数量表　　100m当り

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
電線管	FEP管30	m	100m×条数	
埋設表示テープ	W300　2倍	m	100	
保護砂		m3	7.0	
床掘		m3	19.5	
埋戻し	(発生土)	m3	12.5	
残土	(発生土)	m3	5.6	場内敷き均し

床掘	0.5×0.39×100	19.5 m3			
保護砂	0.5×0.14×100	7.0 m3			
埋設標示シート	W300　2倍	100.0 m			
埋戻し	0.5×0.25×100	12.5 m3			
残土処理	19.5-12.5/0.9	5.6 m3			

【土木関係 数量拾い出し根拠】

別表－3

工 種:ハンドホール　　設備名 :　　施工場所 : 歩道　　作 業 : 設置　　10基当り No. 2

	ハンドホール設置工	数量	10基当たり

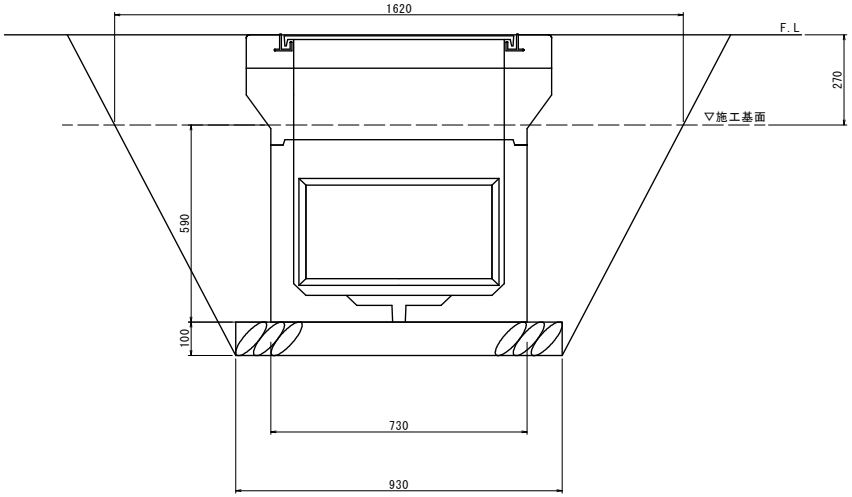

ハンドホールH1-6 参考重量 450kg

マンホール蓋 約90kg

床掘	1/3×0.69×(0.93^2+0.93×1.62+1.62^2) ×10	11.5 m3			
基礎砕石	0.93×0.93×10 (0.86m3)	8.6 m2			
埋戻	11.5-(0.73×0.73×0.59×10+0.86)	7.5 m3			
残土処理	11.5-7.5/0.9	3.2 m3			
ハンドホール	H1-6 (600×600×600) 参考重量 450kg	10.0 基			
ハンドホール蓋	鉄蓋 重耐用 φ600 参考重量 90kg	10.0 枚			

引込柱設置工　数量集計表

種　別	細　別	規　格	単位	数　量	摘　要
引込柱基礎工			式		
	引込柱基礎		基	1	
引込柱建柱工			式		
	引込柱建柱		基	1	

【土木関係 数量拾い出し根拠】

別表－3

工 種:作業土木　　設 備 名:　　施工場所:　　作 業: 基礎工　　1基当り No.1

No.1	引込柱基礎工	数量	10基当たり

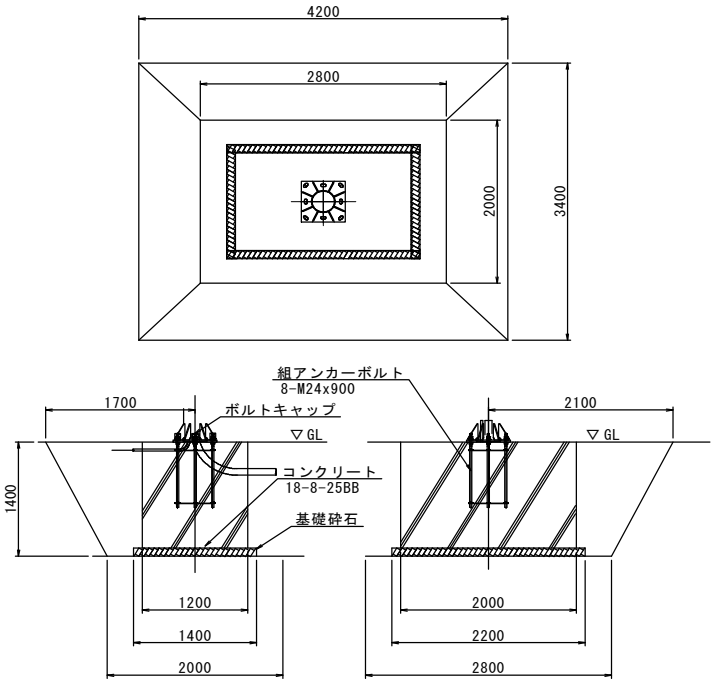

アンカー詳細図

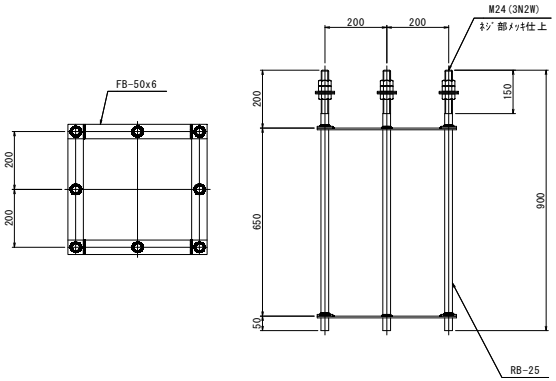

床掘	1/6×1.4×(2.8*3.4+4.2*2+2*(2.8*2+4.2*3.4))	13.5 m3	接地工	D種接地工	1 極
型枠	(1.2+2)*2*1.3	8.3 m2	電線管	ビニル VE16	2.0 m
基礎砕石	1.4*2.2 t=100mm	3.1 m2			
生コンクリート	1.2*2*1.3	3.1 m3			
埋戻し	13.5-(0.3+3.1)	10.1 m3			
残土処理	13.5-10.1/0.9	2.3 m3			
組アンカーボルト	8－M24－900	1 組			
ボルトキャップ	M24用	8 個			

【土木関係 数量拾い出し根拠】

別表－3

工 種:引込柱設置工　　設 備 名:　　施工場所:　　作 業: 設置　　1基当り No.1

No.1	引込柱設置工	数量	10基当たり

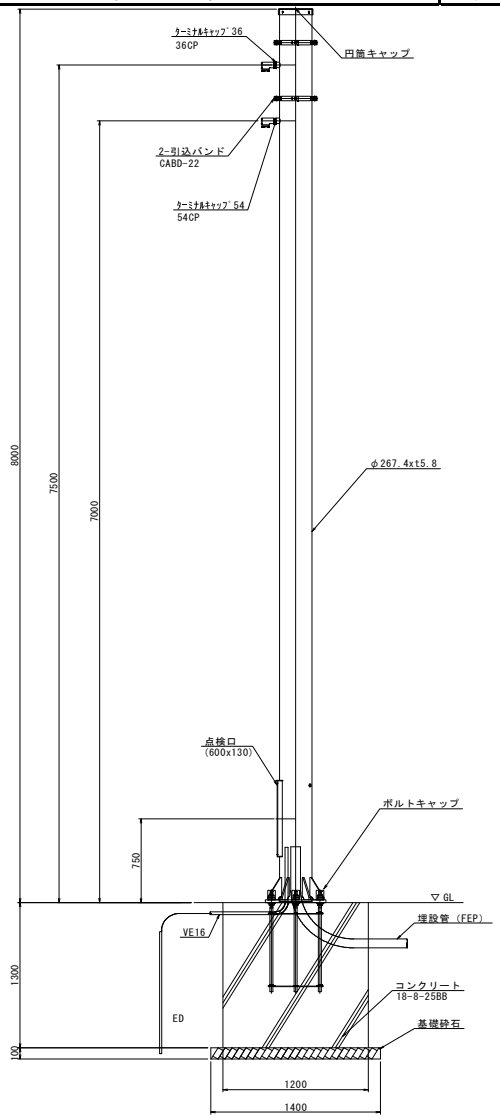

建柱工	建柱工	1 基			
引込柱	φ267.4×t5.8	1 基			
引込バンド	CABD-22 1×2	2 個			
ターミナルキャップ	G36用	1 個			
ターミナルキャップ	G54用	1 個			
ケーブル	EM-CET22 3φ3W用	1.0 m			
ケーブル	EM-CET100 1φ3W用	1.0 m			

引込分電盤　参考図

S=1:10

引込分電盤外形図

S=1/10

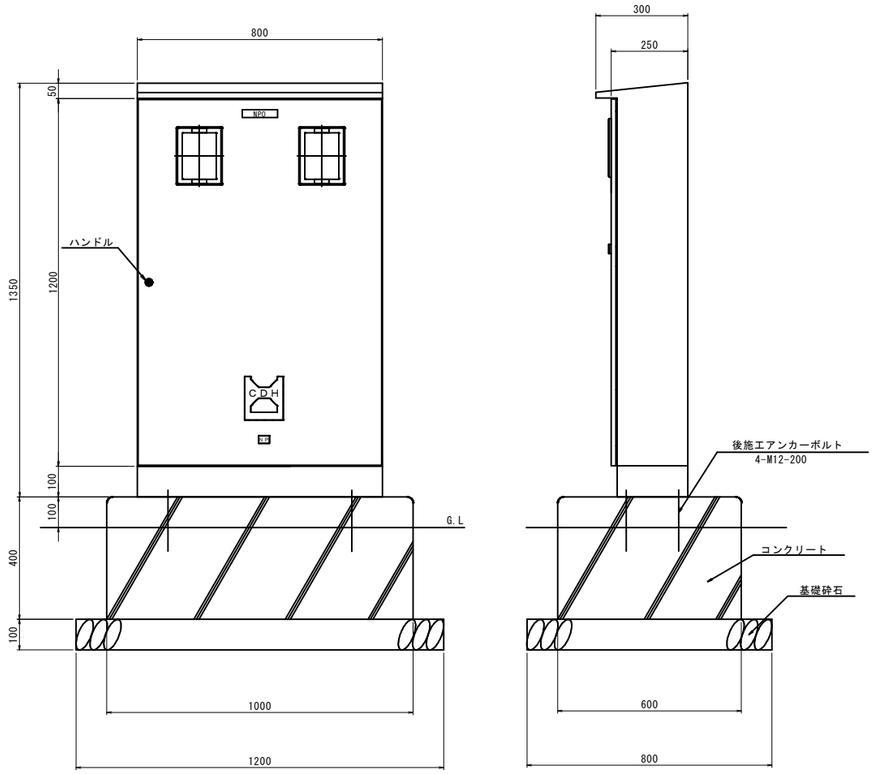

単線結線図

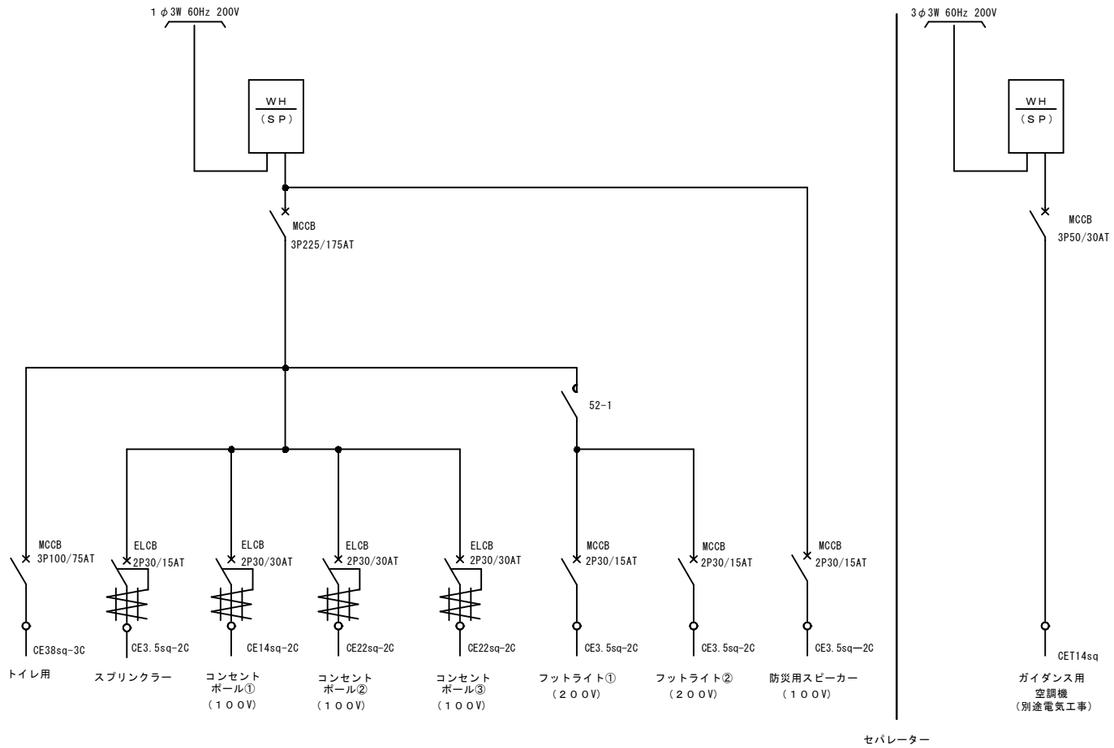

制御回路

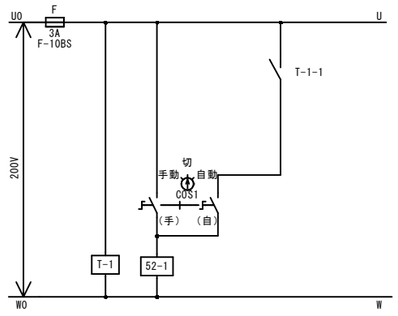

T-1　ソーラータイムスイッチ
TB855101N　2回路型　盤組込型

分電盤仕様

名 称	規　格
筐体	SUS 304 t2.0　指定色仕上
保護等級	IP24
ハンドル	A-1147-2（本体）　キャップ付き
キー	№0200
ベース	SUS　50×100×t5

分電盤　　1基当り

名 称	規 格	算定式	単 位	数 量
分電盤			基	1
コンクリート	18-8-40-BB W/C=60%以下	1.0×0.6×0.4	m3	0.24
型　　枠		(1.0+0.6)×0.4×2	m2	1.3
基 礎 材	再生砕石 t=10cm	1.2×0.8	m2	1.0

作業土工　　1基当り

床掘　　1.7×1.3×0.4=0.884

埋戻　　0.884−(1.0×0.6×0.3＋1×1×0.1) =0.604

タイマー設定例

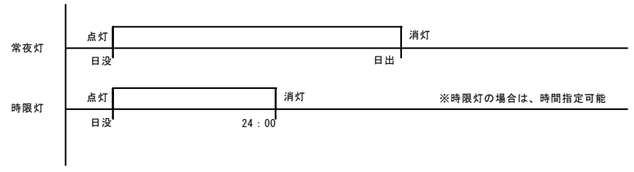

(参考図)

図面番号	第　1　号　1　枚内
図面名称	史跡米子城跡三の丸広場整備工事 うち電気設備工事 引込分電盤構造図
縮尺	1:10　(A3=1:20)
製図年月日	令和　年　月　日
写図年月日	令和　年　月　日
米子市経済部文化振興課	